

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：新潟県
農業委員会名：村上市 農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	市ホームページへの掲載。
改善措置	
周知していない場合、その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	30日
改善措置	

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	
------	--

(4) 議事録の公表

ア 公表している イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	市のホームページで公表
改善措置	

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数 **136** 件 うち許可 **136** 件 及び不許可 **0** 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農地基本台帳の内容と照合するとともに、関係者からの聴取並びに担当者による現地確認を実施。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	所有権移転については位置図も添付し、全委員で審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	136 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に審議内容を記載し、市のホームページで公開している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置				

(2) 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数 **45**件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請者等に立会いを求め、地区担当委員と職員で現地調査を実施して確認を行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局から申請内容について説明した後、現地調査を行った委員から調査結果を報告した後審議している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に審議内容を記載し、市のホームページで公開している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置				

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	35 法人
	うち報告書提出農業生産法人数	35 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	0 法人
	対応状況	

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 2,989 公表時期 平成 27 年 11 月 日 情報の提供方法: 農業委員会たより及び市のホームページで提供している。
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1,597 件 取りまとめ時期 平成 27 年 12 月 25 日 情報の提供方法: 一部議事録に記載し、市のホームページで公開している。
	是正措置	
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 6,928 ha 整備方法 随時 データ更新: 月1回の通常更新と法務局からの登記済み通知による随時処理、及び年1回の固定資産情報との突合を実施している。
	是正措置	

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

<p>農地法第3条に基づく許可事務</p>	<p>1 0件 2 0件 ・ ・ 計 0件</p>
<p>農地転用に関する事務</p>	<p>1 0件 2 0件 ・ ・ 計 0件</p>
<p>農業生産法人からの報告への対応</p>	<p>1 0件 2 0件 ・ ・ 計 0件</p>
<p>情報の提供等</p>	<p>1 0件 2 0件 ・ ・ 計 0件</p>
<p>その他法令事務に関するもの</p>	<p>1 0件 2 0件 ・ ・ 計 0件</p>

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積(A) 7,360 ha	遊休農地面積(B) 449.7 ha	割合(B/A×100) 6.110054348 %
課 題	耕作放棄地は中山間、山間地域に多く、収益性が低い畑の数値が大きい。 理由としては、圃場条件が悪い、高齢化と担い手不足、鳥獣被害の増加が考えられる。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
1 ha	1.6 ha	160 %

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		7月～11月	48人	11月～1月
	調査方法	地図情報システムを活用して作成した図面を基に、委員と協力員が現地を調査する。		
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		7月～11月	39人	11月～1月
	調査方法	地図情報システムを活用して作成した図面を基に、委員と協力員が現地を調査した。		
	その他の取組状況			

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	事業導入等による解消に努めたが、目標達成には至らなかった。引き続き啓発等を行い解消に努める必要がある。
活動に対する評価の案	各地域・集落を対象に啓発活動を行い、事業導入の説明も行いながら解消に努めた。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	1 …………… 0件
	2 …………… 0件
	計 0件
活動の評価案に対する意見等	1 …………… 0件
	2 …………… 0件
	計 0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	事業導入等による解消に努めたが、目標達成には至らなかった。引き続き啓発等を行い解消に努める必要がある。
活動に対する評価	各地域・集落を対象に啓発活動を行い、事業導入の説明も行いながら解消に努めた。

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	農家数	4,231 戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	413 戸	454 経営	0 法人	0 団体
	農業生産法人数	35 法人			
課 題	今後も農業者の高齢化が進むため、農地中間管理事業の推進と併せ、意欲ある多様な担い手の育成・確保への取組みとともに経営の効率化がもとおめられている。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	-20 経営	0 法人	0 団体
実 績 ②	18 経営	0 法人	0 団体
達成状況 (②/①×100)	-90 %	#DIV/0! %	#DIV/0! %

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	4月 農業担当者会議 2月 認定農業者等との懇		
活動実績	4月 農業担当者会議 2月 認定農業者等との懇		

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	目標である367経営体目指し、今後も担い手の統合化、法人化等を進める。		
活動に対する評価の案	運営の健全化が図られるように、関係機関や団体等の協力を得ながら進める。		

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	1 0件 2 0件 計 0件
活動の評価案に対する意見等	1 0件 2 0件 計 0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	目標である367経営体目指し、今後も担い手の統合化、法人化等を進める。		
活動に対する評価	運営の健全化が図られるように、関係機関や団体等の協力を得ながら進める。		

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積 7,360 ha	これまでの集積面積 4,008 ha	集積率 54.5 %
課 題	「人・農地プラン」の実子と合わせ、農地中間管理事業により更なる担い手への利用集積や連担化を図りつつ、経営の効率化の推進が求められる。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
50 ha	203 ha	406 %

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	(1)随時 広報誌やリーフレットによる啓発活動 (2)11月 掘起し活動(重点月間) (3)11月～12月 農地の利用集積に向けた斡旋活動(重点月間)
活動実績	(1)随時 農業委員会だより等の広報活動 (2)11月 掘起し活動(重点月間) (3)11月～12月 農地の利用集積に向けた斡旋活動(重点月間)

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	「人・農地プラン」の実践を進めつつ、さらなる啓発活動も必要である。
活動に対する評価の案	日々の農業委員活動と併せて「人・農地プラン」の作成や実践にも中心として携わり、各地域の実態に即した形で活動が図られた。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	1 0件 2 0件 計 0件
活動の評価案に対する意見等	1 0件 2 0件 計 0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	「人・農地プラン」の実践を進めつつ、さらなる啓発活動も必要である。
活動に対する評価	日々の農業委員活動と併せて「人・農地プラン」の作成や実践にも中心として携わり、各地域の実態に即した形で活動が図られた。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
(平成27年3月現在)	7,360 ha	0 ha	0 %
課 題	現在のところ違反転用はない。 違反転用については日頃の農地パトロールにより早期発見に努め、迅速に対応する。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0 ha	0 ha	%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	7月、11月 農地パトロール、農地利用状況調査の実施 通年 農業委員による担当地区内農地の巡視活動の実施
活動実績	・リーフレットによる啓発活動 ・農地パトロールの実施(7/14～23農地利用状況調査。11/2転用許可地状況調査)

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	農地パトロールや日頃の監視体制等での早期発見と迅速な対応により、違反転用の防止に努めた。
活動に対する評価の案	今後も農地パトロール等により早期発見、迅速な対応に努めるとともに、啓発活動に力を注いでいく。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	1	0件
	2	0件
	計	0件
活動の評価案に対する意見等	1	0件
	2	0件
	計	0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	農地パトロールや日頃の監視体制等での早期発見と迅速な対応により、違反転用の防止に努めた。
活動に対する評価結果	今後も農地パトロール等により早期発見、迅速な対応に努めるとともに、啓発活動に力を注いでいく。

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。